

鯖江市の水道(4)

危機に備える体制を

「何よりも水が欲しい」。豪雨災害で断水に苦しむ河和田地区の悲痛な叫びを今も忘れることはできません。

これを教訓に進んだ水対策が求められています。

治水には治山が必要です。広葉樹の植樹、間伐管理とともに、河川の整備などを並行して進めなければなりません。

予測できない災害が懸念される社会情勢のなかで、万一に備えた**危機管理体制づくり**が求められています。地下水の基礎調査(昭和57年度・



1500tを常備する河和田第2配水池

塚野善蔵・福井大学名誉教授)では、次の対策をあげています。

○**地下水の監視体制を確立して**、異常低下や過剰揚水、水質の変化などに対処できる体制を整える。

○揚水量を正確に計測し、計器設置を義務付ける。

○**地下水保全対策のPR**。地下水かん養資源の保全と促進。個人から公共レベルに至るまで理解と協力をPR。

これらは今もなお重要な課題です。

効率化と民間委託

イギリスの水道事業は、1989年に行政改革の一貫として完全民営化されました。

いま我が国は構造改革を旗印に、民間でできるものは民間に任せて活力を生み出す方向に進んでいます。

水道事業でもコストパフォーマンス(費用に対する効果)を高めるため、施設管理や顧客サービスを民間に任せる地方自治体もみられます。

鯖江市では既に昭和61年度から上水道管理センター業務の一部等を民間委託しており、今後さらに市民のニーズに応えた多様化が期待されています。